

令和3年12月20日(月)午後3時00分

令和3年度 第9回 市川市建築審査会

会議録

議案第1号 会長及び会長代理の選出

以下の議題の審議は非公開であったため、会議録等の公表はありません。

議案第2号 (案件第1号)建築基準法第43条第2項第2号許可申請
(包括審査案件6件)

議案第3号 (案件第2号)建築基準法第43条第2項第2号許可申請
(建築審査会長一任審査案件5件)

その他 第4回継続審査案件の協議経緯報告について

令和3年度 第9回市川市建築審査会

日時:令和3年12月20日(月) 15時00分

場所:市川市役所第1庁舎 5階 第2委員会室

○事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席くださいますこと誠にありがとうございます。

審議に先立ちまして、本日の会議の進行についてご説明いたします。初めに、委嘱辞令の交付がございます。委嘱辞令を街づくり部部長の川島より交付させていただきます。そのあと議案第1号、会長及び会長代理の選出、議案第2号、建築基準法第43条第2項2号許可申請、包括審査案件6件、議案第3号、建築基準法第43条第2項2号許可申請会長一任審査案件5件、その他、第4回継続審査案件の協議経緯報告についてをお願いするものでございます。

それでは早速ではございますが、ただいまから委嘱辞令を交付させていただきます。ご着席の順番でお名前をお呼びしますので、自席にてご起立くださいますようお願いいたします。

それでは、はじめに、市川市議会議員岩井 清郎様でございます。

【部長が委嘱状を読み上げ、手交】

弁護士岩井 浩志様

【部長、手交】

和洋女子大学教授、藤丸 麻紀様

【部長、手交】

明海大学名誉教授、石塚 義高様

【部長、手交】

明治大学教授、山本 俊哉様

【部長、手交】

千葉県建設防水工事業協同組合顧問、子安 正宏様

【部長、手交】

千葉県市川健康福祉センター副センター長、山本 実様

【部長、手交】

ありがとうございました。

それでは、街づくり部 部長の川島よりご挨拶を申し上げます。

【部長 挨拶】

それでは次に、出席委員数のご報告等をさせていただきます。

本日は7名の委員全員の方が出席です、「市川市建築審査会条例」第5条第2項において、『会議の開催は、委員の半数以上の出席』と定めておりますことから、会議の開催が成立しております。

はじめに、議案第1号、会長及び会長代理の選出でございますが、現在、会長及び会長代理が不在でございますので、ここで選出をお願いするものであります。

選出にあたりまして、まずは、議事進行役となります『座長』を事務局で務めさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、皆様から異議なしのお言葉をいただきましたので、事務局で本日の議題であります『会長』が選出されますまで、議事進行を務めさせていただきます。

○座長（事務局：街づくり計画課長）

それでは、令和3年度 第9回市川市建築審査会を開催いたします。

早速ではございますが、まず、本日の会議の公開・非公開について決定したいと思います。

本日の案件ですが、議案第1号につきましては、非公開情報が含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条によりまして、『公開』となります。議案第2号以降につきましては、建築基準法第43条第2項第2号許可申請に関する案件であり、個人が特定できる『非公開情報』が会議資料等に含まれますことから、平成23年度 第3回建築審査会における申し合わせにより、会

議は『非公開』となります。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【異議なしの声】

無いようですので、本日の議案については、議案第1号が『公開』、議案第2号以降は『非公開』といたします。

なお、本市では、現在、新型コロナウイルスの感染リスクを避ける観点から、会議当日の傍聴を中止とさせていただいております。このため、市民等への会議公開は、「議事録」「会議概要」を市公式ウェブサイト等に速やかに掲載することとしております。

○座長（事務局：街づくり計画課長）

それでは、本日の議案になります。

議案第1号、会長及び会長代理の選出についてでございます。

はじめに『会長』の選出となりますが、建築基準法第81条により、会長は『委員が互選する。』となっております。どなたかご発言いただけますでしょうか。

○岩井清郎委員

わたくしの意見でございますが、引き続き石塚委員にお願いできればと思っております。

石塚委員は、皆様ご存知のように、建築の専門分野で建築に関する見識も非常に高く、かつ、明海大学名誉教授として、ご活躍されております。

3期にわたり本審査会の会長を務められ、市川市の建築事情に関しても精通していることから今回もぜひ、『会長』の職をお願いできればと思っております。

○座長（事務局：街づくり計画課長）

ただいま、岩井清郎委員から、『会長』の職を石塚委員にお願いできないかのご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

石塚委員、皆様からご賛同をいただいておりますので、ぜひ『会長』の職をお願いできますでしょうか。

【了 承】

それでは、よろしく願いいたします。ここで、会長が決まりましたので、私の役目は終わりました。ご協力ありがとうございました。石塚委員、会長席へお願いいたします。

○議長（石塚会長）

皆様からご賛同いただき、『会長』ということでございますので、お引き受けいたします。

皆様のご協力のもと、厳正中立な審査会として、進行させていただきますので、どうぞご協力の程、よろしく願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。会長が選任されましたので、続きまして『会長代理』の選任を 行いたいと思います。建築基準法により『委員のうちから互選とする』となっておりますが、どなたかご推薦等はございますか。

．．．

私は、『会長代理』には、やはり行政経験もあり、高い見識をお持ちで、長年、市川市建築審査会委員をされておられる、岩井清郎委員に、引き続き『会長代理』をお願いしたいと思っております。

岩井清郎委員を、『会長代理』ということでお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

『意義なし』という声がありましたので、岩井清郎委員、ご多忙ではございますが、『会長代理』をお願いしたいと思いますので、宜しく願いいたします。 それでは、ご挨拶をお願いします。

【岩井委員挨拶】

次の議事を進めさせていただきます。

【議案第 2 号審議】

【議案第 3 号審議】

【その他審議】

○議長（石塚会長）

以上で、本日の審議は終了いたします。それでは、事務局から連絡事項等申し上げます。

○事務局

次回ですが、1月第4月曜日の1月24日、会場は第一庁舎の第3委員会室、時間につきましては午後3時00分以降と考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（石塚会長）

よろしいでしょうか。それでは、次回は、1月24日月曜日、午後3時00分以降、会場は第一庁舎の第3委員会室ということで、よろしく願いいたします。

本日の建築審査会はこれにて閉会いたします。

【午後4時05分閉会】